

平成31年度 第4回門真市総合計画審議会 議事録

- 日 時 平成31年 4月23日 (火) 午後1時00分～午後2時40分
- 場 所 門真市役所本館 2階 大会議室
- 出席者
- |            |            |    |                                      |
|------------|------------|----|--------------------------------------|
| はしづめ<br>橋爪 | しんや<br>紳也  | 委員 | (大阪府立大学研究推進機構特別教授)                   |
| あらさき<br>新崎 | くにひろ<br>国広 | 委員 | (大阪教育大学教育学部協働学科教授)                   |
| かどの<br>角野  | しげき<br>茂樹  | 委員 | (関西外国語大学名誉教授)                        |
| かわかみ<br>川上 | ひろふみ<br>博文 | 委員 | (門真公共職業安定所所長)                        |
| たなか<br>田中  | ゆたか<br>豊   | 委員 | (パナソニック株式会社イノベーション<br>人事総務センター総務部部長) |
| てらにし<br>寺西 | つよし<br>強   | 委員 | (一般社団法人門真市医師会名誉会長)                   |
| ますだ<br>増田  | とくお<br>得生  | 委員 | (株式会社三井住友銀行公務法人営業第<br>二部副部長)         |
| もりすえ<br>森末 | なおたか<br>尚孝 | 委員 | (進陽法律事務所弁護士)                         |
| しろもと<br>城本 | かずよ<br>和代  | 委員 | (公募市民)                               |
| なかよし<br>中吉 | みさと<br>美智  | 委員 | (公募市民)                               |
| にしぐち<br>西口 | あきほ<br>明穂  | 委員 | (公募市民)                               |
| のむら<br>野村  | きょうき<br>強起 | 委員 | (公募市民)                               |
| くまもと<br>熊本 | まさお<br>正雄  | 委員 | (守口市門真市消防組合消防本部消防長)                  |
| とみやま<br>富山 | こうじ<br>浩次  | 委員 | (大阪府門真市警察署署長)                        |
| まつもと<br>松本 | かずみ<br>一美  | 委員 | (大阪府守口保健所所長)                         |
- 事務局
- |             |       |
|-------------|-------|
| 企画財政部部長     | 宮口 康弘 |
| 企画財政部管理監    | 河合 敏和 |
| 企画財政部次長     | 良 義浩  |
| 企画財政部企画課長   | 高田 隆慶 |
| 企画財政部企画課長補佐 | 船木 慎二 |
| 企画財政部企画課主任  | 江田 寛  |
| 企画財政部企画課主任  | 川部 恭平 |

**事務局：** それでは、定刻となりましたので、ただいまから第4回門真市総合計画審議会を開催させていただきます。

本日は、多忙にもかかわらずご出席いただき、まことにありがとうございます。

司会を務めさせていただきます企画財政部企画課長の高田と申します。よろしく願いいたします。

本日は、委員20名中15名がご出席されているということで、門真市総合計画審議会規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

本日は、岸本委員、田中優委員、山野委員、若林委員、西委員はご都合がつかず、ご欠席となっております。

なお、後日議事録を作成させていただくために、会議を録音させていただいております。ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押していただきますようお願い申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、お手元にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

- 1 点目 会議次第
- 2 点目 資料1 門真市第6次総合計画 基本構想（案）
- 3 点目 資料2 門真市第6次総合計画 基本構想（素案）からの主な修正点
- 4 点目 資料3 門真市第6次総合計画 基本計画（骨子案）
- 5 点目 資料4 第5回門真市総合計画審議会分野別専門部会開催案
- 6 点目 資料5 平成31年度門真市総合計画審議会委員名簿
- 7 点目 参考資料1 門真市第6次総合計画 基本構想（素案）
- 8 点目 参考資料2 門真市総合計画条例
- 9 点目 参考資料3 門真市総合計画審議会規則

10点目 参考資料4 審議会のスケジュールと検討テーマ（予定）

11点目 門真市第5次総合計画（改定版）

12点目 門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略

となっております。

資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使わせていただきますので、よろしく願いいたします。もし不足の資料がございましたらお申し出いただけますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、そろっているようですので、進めさせていただきます。

本日の案件につきましては、お手元の次第に記載しておりますように、案件（1）「門真市第6次総合計画 基本構想（案）について」、案件（2）「門真市第6次総合計画 基本計画（骨子案）について」、案件（3）「第5回門真市総合計画審議会分野別専門部会開催案について」の3件でございます。

それでは、会議に先立ちまして、門真警察署の人事異動に伴いまして委員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。

富山委員でございます。

**委員：**富山です。どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局：**よろしくお願いいたします。

それでは、以後の進行につきましては橋爪会長にお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

## 1 議事

### 案件（1） 門真市第6次総合計画 基本構想（案）について

**会長：**それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

本日、3件案件がございます。まず、その1つでございます「門真市第6次総合計画 基本構想（案）について」を議題とさせていただきます。

まず、資料に関しまして事務局より説明をお願いいたします。

**事務局：**企画財政部企画課主任の川部でございます。

それでは、案件（１）「門真市第６次総合計画 基本構想（案）について」、ご説明いたします。

前回の審議会では、参考資料１にあります基本構想（素案）について委員の皆様にご議論いただきました。この基本構想（素案）につきまして、第３回総合計画審議会での議論の結果を踏まえ修正したものが資料１の基本構想（案）でございます。

資料２では、基本構想（素案）、前回からの修正点をまとめてございますので、あわせてご参照いただければと思います。

それでは、お手元資料１「門真市第６次総合計画 基本構想（案）」及び資料２「基本構想（素案）からの主な修正点」をごらん願います。

主な修正点につきまして、資料２「基本構想（素案）からの主な修正点」に沿って、２２点説明させていただきます。

まず、主な修正点の１点目でございます。資料１、基本構想（案）の６ページ、資料２、主な修正点の１ページをごらんいただきますようお願いいたします。

１点目、「課題だけではなく、課題を解消するとどうなるかといった視点を加えてはどうか。門真に住みたいと思ってもらえるような記載を検討するべきではないか」とのご意見を踏まえまして、門真市の現状と課題と社会経済の将来展望（時代の潮流）等を統合しまして、１８ページから３１ページまでの記載について、全体的に課題で終わらない前向きな表現に調整してございます。あわせて、タイトルにつきましても、課題ととられない表現に修正してございます。

続いて、２点目でございます。資料１の１０ページ、資料２の２ページをごらんください。

「後段の『まちの将来像』に繋がってくるので、前段で市民会議の説明を

きちんと記載して、市民参画の記載を膨らませた方がいい」とのご意見を踏まえまして、「市民会議」を含めた策定過程の記載を充実してございます。

続いて、3点目でございます。資料1の13ページをごらんください。

『門真市の地理的特徴』のところで、『快適なまちです』と言い切っているのに違和感がある。この後の基本計画につながらないのではないか」とのご意見を踏まえまして表現を変更しており、具体の改善案については基本計画に記載予定としております。

続いて、4点目でございます。資料1の14ページをごらんください。

「他都市との比較のグラフについて、どの都市を比較対象としてとらえるのか再度検討が必要ではないか」とのご意見を踏まえまして、他都市との比較のグラフについては、北河内各市の比較に修正してございます。その他ページのグラフにつきましても、同様に修正しております。

続いて、5点目でございます。資料1の15ページをごらんいただきますようお願いいたします。

左上の『③人の温かさ残るまち』のところの根拠が弱いのではないかとのご意見を踏まえまして、根拠及び具体例を追加してございます。

続いて、6点目でございます。資料1の19ページをごらんください。

「2040年頃の人口構成がどうなっているのかといった視点も必要ではないか」とのご意見を踏まえまして、人口ピラミッドを2030年の推計値から2040年の推計値に変更しております。

続いて、7点目でございます。資料1の20ページをごらんください。

「老老介護についての記載が必要ではないか」とのご意見を踏まえまして、老老介護についての記載を追加してございます。

続いて、8点目でございます。資料1の20ページ、21ページをごらんください。

『2025年問題』のトピックスと『高齢化と健康について』がそれぞればらばらに記載されており、方向性が見えづらい。2045年頃まで続く問題としてとらえて記載するべきではないか」とのご意見を踏まえまして、「超高齢社会

への対応と健康づくり」として、従来の「2025年問題」のトピックスと「高齢化と健康について」を一体で記載しており、2040年ごろへの対応の視点も追加しております。

続いて、9点目でございます。資料1の22ページ、23ページ、資料2につきましては3ページをごらんください。

修正点1でのご意見を踏まえ、「(3) まちづくり」として、「安全・安心に対する意識の高まり」「インフラの老朽化対策」「高度経済成長期に形成された密集市街地」についての記載の構成を見直ししております。

続いて、10点目でございます。資料1の24ページをごらんください。

『(4) 子どもを取り巻く状況』として、貧困と若年出産の記載がほとんどを占め、教育についての記載が少ない」とのご意見を踏まえまして、子どもの実態がわかるグラフ、子どもの実態を踏まえた取り組み、また、教育に係る現状と課題、方向性について追加で記載しており、「若年出産」の記載は削除しております。

続いて、11点目でございます。資料1の27ページをごらんください。

「大阪万博」は「大阪・関西万博」と呼ばれるようになったことに合わせて表現を修正してございます。

続いて、12点目でございます。資料1の29ページをごらんください。

「地域コミュニティについて言及すべきではないか」とのご意見を踏まえまして、「(9) 地域コミュニティづくりと協働・共創の推進」を追記しております。

続いて、13点目でございます。資料1の30ページをごらんください。

『財政の将来展望』が分かりにくい」とのご意見を踏まえまして、30、31ページの「(10) 財政状況」のグラフ、解説を充実させ、また、41ページの「本計画の推進にあたっての視点」の「②『財政の健全化』と『まちの成長』が両立する計画的な財政運営」の記載、図を充実させております。

続いて、14点目でございます。資料1の32ページをごらんください。

「SDGsの推進によるメリットが何なのか分かるようにしてはどうか」

とのご意見を踏まえまして、SDGs推進によるメリットを追記してご  
います。

続いて、15点目でございます。資料1の36ページをごらんください。

『人情あふれる』という言葉は正しいのか」とのご意見を踏まえまして、  
「人情味あふれる」との表現に訂正してごいます。

続いて、16点目でございます。資料1の37ページをごらんください。

『どんな世代も』の中には障がい者の方も含めて記載を検討するべきでは  
ないか」とのご意見を踏まえまして、上段の「どんな世代も」の右側に「障  
がい者」という枠を追記してごいます。

続いて、17点目でございます。同じく資料1の37ページです。

『選ばれ続けるまちに』は誰が選ぶのかを明確にする必要があるのではな  
いか」とのご意見を踏まえまして、市民の方から選ばれることが大事との記  
載に修正してごいます。

続いて、18点目でございます。資料1の38ページ、資料2につきましては  
4ページをごらんください。

「SWOT分析でいう、O（機会）の部分の記載が弱いのではないかと  
のご意見を踏まえまして、「まちづくりの方向性」に本市周辺を取り巻く機会  
を整理して記載してごいます。

続いて、19点目でございます。資料1の39ページをお願いします。

「地域共生の視点が必要ではないか」とのご意見を踏まえまして、「まちづ  
くりの方向性」に「地域共生」の観点を追記してごいます。

続いて、20点目でございます。同じく資料1の39ページです。

「エッジが効いているのか。門真市がどこに進んで、どうなっていくのか  
が分かりにくい」とのご意見を踏まえまして、「まちづくりの方向性」の記載  
を全般的に見直し、本市がどんなまちを目指すのかを基本目標につながるよ  
うわかりやすく修正してごいます。

続いて、21点目でございます。資料1の40ページでございます。

「基本目標2に『笑って』との表現があるが、全体のバランスとして適切

か。基本目標全体の表現を見直してはどうか」とのご意見を踏まえまして、基本目標2の「健康で笑って」を「健康で幸せに」に修正するとともに、基本目標1の表現を修正してございます。

最後に、22点目でございます。

「本文とグラフ・図が対応していないところがあるのではないか」との資料1全般に対してのご意見を踏まえまして、本文とグラフ・図が対応するよう全般を見直ししてございます。

その他、審議会でのご意見による修正ではございませんが、新元号「令和」の発表によりまして、元号の記載を修正してございます。

資料2についての説明については以上です。

同案件につきまして、3月28日及び4月10日に開催しました庁内検討組織であります総合計画策定委員会・総合計画策定委員会専門部会において議論いたしました。そこでの意見が2点ございましたので、報告させていただきます。

1点目につきましては、基本構想（案）について、「グラフの文字が小さいところがあり、市民にとって見やすく工夫する必要があるのではないか」とのご意見がございました。

グラフにつきましては、指摘の点を踏まえ、今後、デザインの中で市民の方にとって見やすい形に調整させていただきたいと考えてございます。

2点目でございます。

資料1の37ページのキーワードとしまして、人が集うような「交流」という視点が必要ではないかとの意見がございました。

前段の市民会議におきましても、「交流」が必要との趣旨の意見がございましたので、右下の部分で「夢をかたれる」の右の部分の「賑わい」の横に「交流」とのキーワードを記載することとしてございます。

案件（1）、「門真市第6次総合計画 基本構想（案）について」の説明は以上でございます。



会 長：ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。前回ご指摘いただいたことに全て対応いただいているかと思えます。

あと、グラフ、写真も少しまだ見にくい写真があるかと思えますので、またデザインで修正いただけるかと思えます。

何かございましたらご質問をお願いします。

お願いします。

委 員：18ページ、「人口減少時代への突入」というところの一番上の段の文章の後半部分なんですけれど、要は社会減だったのが、主な要因が今度は自然減へと変わりつつあるということなんですけれど、そのページの一番下のグラフ、左側は自然減が見えてきますよね。これ、左と右、グラフの目盛りが違うんですよ。そうすると、ぱっと見た目が自然減の440がものすごくでかく見えるんですけれど。右側は社会減、これ、700ですよ。ここまで言い切れるかと。

要は、私もこれ、最初文章を読んでおかしいと思ったんですよ。社会減が自然減に変わるわけないと。社会減に合わせて自然減という要素が入ってくるというならば、普通に読んでいたらわかるんですけれど、おかしいなと思って下のグラフを見たらこうなっていて、グラフの目盛りのあれなのか、いや、今後10年見たときに確実にこう言えるようになるという想定で書いているのかというと、今ここまで書き切るといのは何か門真市としての取り組みをやっても一緒だみたいなところに見切っているのかと思われてしまうので、ここは気をつけたほうが良いと思います。これが1点。

教育のところの24ページ。前回と比べるとものすごく、例えば学校現場の先生、保護者が見ても大変わかりやすくてと思うんですけれど、ただ、1カ所気になったのは、文章の下の段の最後、「本市の子どもたちがそれぞれのおかれた環境に左右されることなく」。「子どもたちが」が主語で、「環境に左右されることなく」といのはあまりにも厳しいんじゃないかと。いろんな調

査がありますから、いろんなことが言えるんですけど、ほとんどが子どもの学力というのは、子どもが住んでいる、暮らしている教育文化環境、それを支えている保護者の意識、もっと言えば、直接的とは言いにくいですけど、経済的な状況となってくるので、これをこのまま子どもが主語で環境に左右されることなくと言ったら、飯も食わずにむちをみずから打てと言っているようにもとれないこともないので、ここのところは表現。

私は、ほとんどは保護者の意識と子どもを取り巻く教育文化環境というのが大変大きいのではないかと。必ずしも、東大へ行っている子の保護者の7割が年収950万とかいう数値がありますけれど、そんなのはあんまり重きを置いていませんけれど。だから、子どもにとったら、極端なことを言うと、ここに書く必要はないんですけど、学校給食が子どもの命綱という子というのは門真の中にたくさんいると思うんですよ。だから、こういう書き方をすると、ちょっときついではないかと思います。

それと、25ページの上の段の文章、真ん中あたりに「マイナスイメージ」という言葉、大変都合のよい便利な言葉で、わかったようでわかってないという言葉で、口頭では、言葉ではよく言いますが、文章でマイナスイメージという言葉を使うと極めて曖昧。行政としたら、こういう言葉を使うと、これって具体的に何なのと思われますので、ここは変えたほうがいいのではないかなという。意味はわかるんですよ、私は。

もう1つ気になっていたのが、人口動態とか、それから、例えば21ページのあたりとかずっと見ていたときにふっと頭に思い浮かんだのが、たしか日本の各自治体の幸福度ランキングというのがあると思うんですよ。例えば中核市なんかでいうと42か45あるのかな。高槻はそのうちの中位ぐらいにあると。枚方も中位よりもちょっと下と。これはもうオープンになっていますので。

何もそれを入れろという意味ではなくて、幸福度ランキングで全国最下位が函館らしいんです。私もそれを見たときにびっくりして。だって、あそこで、旅行に行きたい憧れのまち函館ですよ。ところが、なぜ幸福度が低

いのかと函館の市民の人に言うと、交流がない、仕事がない、遊ぶところがない、若者が少ないと、この4つが断トツらしいんですね。これって、今回の、この後の基本計画とかにもものすごく大きく左右してくるのではないかという。市民の意識なので、こういうポイントはどこかでうまく、この言葉をそのまま使うんじゃなくて、随所々にじみ出すような感じができたらいいなということを思いました。

以上です。

**会 長：**ありがとうございました。

ご指摘のところは対応いただければと思います。

まず、人口減少のところは、社会減に加えて自然減が増えているというニュアンスに表現を修正ください。社会減もそれほど改善されているわけではないですし、いっぽうで自然減が近年顕著であることは明らかです。表現をご検討ください。

あと、「子どもたちがそれぞれおかれた環境に左右されること」というのはご指摘のとおりだと思いますので、表現を考えていただければと思います。

マイナスイメージの件は、イメージがよいという答えが少ないというのがアンケートから出てくる正確なところですので、そこはそのような表現をちょっとまた工夫いただいて、次回示していただけたらと。

幸福度ランキングの件は、全般にかかわる話ですが、ただ全国の自治体単位ではなく、中核市とか政令市などの比較なので、門真の状況がわかるわけではない。参考としてどこかで触れるなど、ご検討ください。

ほか、いかがでしょうか。

**委 員：**田中です。資料1の26ページの「情報技術の革新と活用」のところのカラムの下段ですかね。「国がめざす超スマート社会の実現とその取組が進む中で」というところで「これらの変化に適応できるよう」という書き方があるんですけど、この表現だと、どちらかという世の中に何とかついていきま

すという、先には行かない、世の中の動きに何とかついていきますみたいな表現にも見えるので、ともに作り上げていくべきなのか、一歩先に行くのかはわかりませんが、何かもう少し積極的な表現になってもいいんじゃないかなと思います。

以上です。

**会 長**：ありがとうございます。

これからは超スマート社会なので、門真がその先端を走るような表現でお願いいたします。

では、城本委員、どうぞ。

**委 員**：城本です。24ページと、あと、20ページの超高齢社会のところに、子どもと高齢の方が触れ合える場所づくりというのを入れるほうがいいかなと思うんですけど。学校教育の中でも道德の授業って減ってきていて、年上の方をとうとぶ心とか、優しい気持ちということを学ぶ機会というのが少なくなっているんで、まち全体として人に対して優しさがあるであったり、高齢者に対して思いやりがあるというまちづくりであってほしいので、そういったことも明記していただきたいのと。

あと、24ページのところで、言葉の表現なんですけど、「見守りや子ども食堂など」の次の「支援の必要な」と言ったら、何か子ども食堂に行くというのは私の家庭って支援が必要な家庭なのかなとかという感じで捉える方もいると思うんです。でも、今現状、子ども食堂にはいろんな子たちが集まって、年上の子とかも一緒になって触れ合っている場なので、その「支援が必要な」という限定した表現じゃないほうがいいかなと思うのと、あと、24ページの最後の文章、「地域が連携してみんなで支え」というのを「支え合う」にしたほうがいいかなと感じました。

以上です。

会 長：ありがとうございます。

ご指摘のとおりだと思います。24ページ、「支援の必要な」というよりも、「全て子どもたち」のようなニュアンスに変更ください。最後のところも「支え合う」という表現で。

ご指摘あった20ページのところ、20、21のところは、高齢化に対する施策と少子化に対する施策を完全に分けて上下で記載しています。相互乗り入れというか、相互に関係する視点がないという話にも見えます。地域に開かれる、かかわり合いをもつきっかけとかというところは、当然、子育て世代と高齢者がかかわるところは幾つか出てきますが、ちょっと両方の施策を完全に分けるのではなくて、場づくりというご指摘もありましたが、門真市としても、そのような施策につながる頭出しとして記載いただければと思います。門真にあるかどうか知りませんが、高齢者向けの施設と学校や幼児教育施設などを隣同士とかに設置するケースもある。上下で割れているという状況に対して、何か対応を検討いただければと思います。

ありがとうございます。

ほか、お願いいたします。

どうぞ。

委 員：熊本でございます。今、20ページの2025年のトピックスのところ、新たに門真市の高齢化率、これ、グラフで入れられたと思うんですけど、これを入れるのであれば、これ、少子・高齢化、両方入っていますので、少子化の率というのもし入れられるほうがわかりやすいかなとは思っています。

もう1点が、ちょっと私は解釈の勘違いかわかりませんが、23ページ、上段の左側で、「また、低廉で老朽化した賃貸住宅が多いことが、持ち家比率の低さや」云々でずっと入ってきておりました、その下に持ち家比率のグラフがありますが、この持ち家比率を上げるためには、一応これ、生産年齢の方々も含めて幅広い世代に求められているのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

会 長：前段のグラフの件はご検討ください。

後半のご質問、ちょっと事務局、お返事いただければ。

委 員：密集市街地、木造住宅が多くて、その持ち家比率、多くの方に持ち家を持っていただければ景観もよくなって云々のことを求められていると思うんですけど、ここでいうその持ち家比率の中で、一番最後に「持ち家比率の向上や定住」となっておるんですけど、「まちの基盤整備と一体的な住宅整備等により、若い世代が家族で暮らしたい」となって、これ、若い世代限定になっているので、このところで、いわば幅広い世代とか、そういったあれであればわかるんですけど。

会 長：これ、だから、世代別のデータがあるわけではないんですね。

事務局：世代別のデータについてはもう少し調べさせていただきまして、ここの表現についてもうちょっと考えさせていただきます。

委 員：もう1点が、すいません、39ページ、「まちづくりの方向性」、その前の「まちの将来像」で、「人情味あふれる笑いのたえないまち 門真」とくくられていて、また今度、「まちづくりの方向性」のところで「笑いのたえないまち」でくくられているんですけど、何か中途半端な感じがするんですけど。これ、2個入れれば重複するような感じもするんですが。イメージ図に差しかえるか何か考えられたほうが見やすいのかなという気はいたしますが。私からは以上です。

会 長：ありがとうございます。

37と39の方向性と将来像、両方とも「笑いのたえないまち」だけど、形容詞がというか、その前の文章がちょっと違うということですが、何かもし。

ここはどう整理されているか。方向性と将来像の関係性ですね。

**事務局：**「笑いのたえないまち」というのは、確かにご意見のとおり重複しているところもありますので、ご指摘いただいたとおりイメージ図も含めて、どう表現するかちょっと検討させていただきます。

**会長：**私の理解では、将来像は名詞で終わっていて、方向性は「に」がついているから、方向性という意味は託されているとは思いますが。ただ、方向性のところに「人情味あふれる」が省かれている面もあるのかと。次回、この表現を最終確認させてください。

事務局、何かあれば。

**事務局：**会長にいただいた意見ももとに、将来像は確かにまちづくりの方向性、向かう先とイメージするもの、ものとしては似てくるとは思うんですけども、将来像は確かに「人情味あふれる」と入っていて、まちづくりの方向性については入っていないまま『笑いのたえないまち』に」という表現になっています。ここもちょっと、同じような表現にするのか、「に」という表現になっていますので、少し表現を変えるのかはちょっと検討することでさせていただきたいなと思います。それで、次回、ここについてはお示しさせていただきます。

**会長：**例えば37ページのところのこの3つの緑、青、ピンクのブロックがあって、「どんな世代も」「学び働き」「夢をかたれる」「笑いのたえないまち 門真」へと、何かこの図自体が方向性の図のように見えるんですね。それが重複感があるということと、特に方向性なんかは逆に39ページの上の2つのブロックが後で加えられているようにも見えると。37と39の図の関係性がわかりやすくなれば。2つ分ち書きみたいになっている感もありますので、整理いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

**委員**：城本です。22ページで「安全・安心に対する意識の高まり」、グラフで断トツトップであるかと思うんですけど、これって何に対しての安全、何に対しての安心というデータというのとはとられたんですか。

**事務局**：こちらにつきましては、安全で安心して住めるまちという項目で聞いていますので、何に対してというのまではいただいてない状況です。

**委員**：もしあれでしたら、防犯に対して街灯を去年はこれだけ増やしたであったとか、何々をしたという結果を明記して、さらに、市民の方に対して傾聴し、ニーズに対する対応をするまちになりたいという締めくくりであれば、ちゃんと市民の声を聞いてニーズに対応してくれているんだなということがうかがえると思うんですけども。

以上です。

**会長**：ありがとうございます。

今のご意見を参考にしていただけたらと思います。

では、ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

**委員**：ちょっとこの計画の範囲を超えてしまうような話になるかもわかりませんが、門真市のメリットというのは平らな、フラットなところで、昨今の自然災害なんかの現状を見ておきますと、非常にそういう危険性の少ないということが地理的な大きなメリットだと思うんですけども。

一方、現状を見ておきますと、そこに書いてありますのは、自転車で簡単に移動できるということが書いてあるんですけども、高齢者社会で、車椅



子を押していらっしゃる方、いろんな交通手段、高齢者の方でも自転車で移動していらっしゃる方はたくさんいる中で、交通事故等の多いことはいろんなところで指摘されているとおりでございます。

そういうフラットな地理的な特徴を生かしたまちづくりの方向性、将来像ということについてはあまり触れられていない。これは非常にハード面が関係してくることで、こういうものの中で触れるのは難しい部分なのかもわかりませんが、我々の土地の一番の地理的なメリットであるそういうところを生かしたまちづくり、もっと自転車で、あるいは歩いて、あるいは車椅子で移動しやすいようなまちづくりというのも方向性というか、将来像として、そういうことを担当される方はどこかにとどめておいていただきたいなという気がして、あえてちょっと発言させていただきましたが。今般のこの基本構想の案ではそこまでのことを触れるのは場違いなのかもわかりませんが、ちょっとそういうことを感じましたので、あえて発言させていただきました。

以上です。

**会 長 :** ありがとうございます。

13ページのところに、地形のところで平坦でということが書かれておりますが、それが本市の特徴であり、自転車等と徒歩で快適に暮らせるまちをつくることができると書いてありますが、これを受ける施策の頭がどこかというところが見えないということではないかと思われまます。

日本各都市、たとえば京都も大阪も神戸も歩行者優先の施策をすすめている。車の通過交通が減ってきている地域では、自動車道を狭めたり歩行者道を広げたりというさまざまな工夫をされています。門真では、地形のところだけ出ていますけども、歩行者優先のまちづくりを項目を立てるのではないのであれば、たとえば安全・安心の項目などに考え方を記載されることもあって良いかと。いろんな項目で、平坦な地形だからこそこういう施策があり、何か評価もあるんだというところを展開いただければと思いました。

ありがとうございます。

では、ほか、いかがでしょうか。

委員：田中です。すいません、もう1点、38ページ、「まちづくりの方向性」なんですけども。真ん中に太文字で「現状と課題に向き合い、一つひとつ着実に改善につなげることが重要」と書いているんですけど、何となくやっぱりネガティブ調もここからは感じてしまって、せっかく上に「門真も変わるチャンス」と書いてあるので、その課題を潰していきましょうという言い方はここではなくてもいいのかなという気もするんですけども。

以上です。

会長：ここも事務局で検討いただければと思います。上段がチャンスで、下段が日々改善という、分けて両方書きたいという思いは伝わってきます。どちらかという、我々が日々行っている改善を強く書きたいというようにも読めますが。

委員：改善を先に持ってきて、後、大きく変わるチャンスとしたほうが印象的かもしれないですね。

会長：ということは、上、下、逆でどうかということでも検討いただければと思います。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

委員：まちづくりという部分で、ちょっとこれ、総計よりもひよっとしたらちょっと話が大きくなっちゃうのかもしれないんですけど。

国土交通省のほうで平成27年の12月に鉄道沿線まちづくりガイドラインと

というのが出ているんですよ。それで、そこでざっくりとガイドライン策定の目的という部分で、「鉄道沿線を軸に都市機能が集積するという構造を活かしつつ、交通連節点である駅周辺に福祉、子育て支援、買い物等の生活支援機能を誘導するとともに、拠点病院、大規模商業施設、文化ホール等の高次の都市機能については、沿線の市町村間で分担・連携し、あわせてサービス向上等によってフィーダー（支線）の交通を含む公共交通機能の強化を図るまちづくりの手法」というのが出ているんです。

これ、ちょっと話がでかくなっちゃうかもしれないんですけど、今後、いろいろまちづくりの話をしていくときに、門真だけで改善、ちょっと難しいかなということがあったりとか、そういうのは他市と鉄道の事業者と連携して、そういう広域的なまちづくりということも考えていってもいいのかなとちょっと思いました。

すいません、門真の総計の部分からいったらちょっと話がでかくなりますけど、一応そういうことがガイドラインとかということを出ているので、そういうのもちょっと頭の片隅に置いてもらえるといいかなと思って、ちょっと発言させてもらいました。

以上です。

**会 長：**ありがとうございます。

上位の考え方は、都市局が策定した「大都市戦略」であるかと。この戦略は、私も国土交通省の委員として策定に関与しました。沿線の主要な駅に機能を集めつつ、コンパクト&ネットワークと呼ぶべき発想で機能を分担する。立地適正化法と連動しながら、駅にもう一度都市機能を再結集しようという考えが上位にあるわけです。同時に、沿線で広域連携という考えもある。さまざまな分野で近隣の各都市と連携をしていくときの軸として、1つは鉄道沿線であるということの思いを持っていただいて、もう少し追加で記載できるようなところがあれば、そういう施策の頭出しをここではするべきだと思います。よろしくお願いします。

ありがとうございます。

では、ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

委員：8ページになるんですかね。「はじめに」という写真がどかんと。うちの家族と見ていたんですけれど、これはないよねと。構想と。基本構想で、確かに現状はこうなんでしょうと。グーグルアースで見たら、緑がほとんどない。おそらく田んぼ1枚分ぐらい、300坪ぐらいの緑の公園が3つ、4つぐらいと思うんですよ。実は、守口も大東も四條畷も、みんな門真の境界線のあるところにどでかい公園あるんですよね、取り巻くように。門真の中が淀川の河川敷もないんですよね。行けば簡単にすつと行けるんでしょうけれど。

この写真は意味はわかるんですよ。現状のこういう平らで、交通の道路のハブ的な部分があってという。「写真はイメージです」と書いているんですが、実はこのイメージというのがものすごく大事で、これ、下手に緑っぽいイメージを持ってきたら、後ろが変わってくるのでね。

これは極端な話ですよ。例えば府立高校が統廃合して、そして、1つ学校があくと。そうなったときに、地元住民は、府立高校の土地を売らないで地元の市に頂戴と。市の住民のために緑の広場にしたいですと。こんな要望は大変多いですよ。ところが、府としたら、それは売りたいという話になってくるんでしょうけれど、門真の中にも何か緑の拠点みたいなものが今後できるといいなという。

結局は人が交流できるというのは、こんな平らな土地の都市部で、そして、結構真ん中にあったりすると、みんな集うんでしょうね。だから、天王寺の動物園のところがものすごくきれいになりましたよね。昔はあそこはちょっと近寄りがたかったんです。もう今、人でいっぱいですよ。物の見事、そんなに広い土地ではないんですよね。あれだけ人が集まってくるかというぐらいに。

なので、ちょっとこのイメージは何か違うイメージにはならないのかなと

思っています。

別にこの高速道路がというのを何か売り込まなくてもいいんじゃないかなと思うんですけど。売り込んだら、何かこの辺、殺伐としていますよね。だから、その辺はちょっと。今後、当然、町なかの住宅のあたりも高層化し始めると思うのでね。そうなってきたときに先々のことを考えて、何かうまく。以上です。

**会 長：**ありがとうございます。

写真は検討ください。第二京阪は「緑立つ道」という名前で、道路沿いにずっと緑化している。それが一応は写っているんですけど、色が、緑が全然、茶色いんです。神社の緑すらこの写真では茶色く写っているの。写真の選択を変えていただかないといけないというご指摘かと思います。

緑の基本計画は前々回の総計ぐらいにまとめたものですよね。最近の緑化、公園の計画などはありますか。

**事務局：**昨年度、今年度で計画の見直しをやっている、続けてやっているとします。

**会 長：**ということは、総計とタイムラグではどうなんですか。総計改定が先？

**事務局：**いや、同時ですね。

**会 長：**ということは、次の計画の段階ではそれが入ってくるという理解ですね。

**事務局：**そうです。そのままリンクするような形にはなるかなとは思いますが。

**会 長：**ただ、この構想段階でその頭出しというか、そこまでまだ今対応できない？

**事務局：**そこまではちょっと。

**会 長：**今、同時進行で緑化の計画を検討、改定されている途中なので、それがどういふ形かわかりませんが、盛り込まれていくということでもあります。

あと、天王寺や大阪城など大阪市のパークマネジメント事業は、私が全体の構成と制度設計に関与しました。行政は維持管理だけで財政が厳しい中で、民間に事業を担ってもらう。天王寺の場合は、近鉄さんがプロポーザルで提案されて、あのような形になりました。公園に関する法律も大分緩和されてきましたので、民間が運営して収益の上がる公園に改め、その収益分で維持をきっちりやる。最近の新しい公園運営の姿です。門真市の緑の計画で、どのような議論をされているか全く私もわかってないんですけども、次回ぐらいに、緑化の計画もご覧いただけたらと思います。計画を見ていただいて、ご意見あればと思います。

ありがとうございます。

あと、写真についてどうですか、事務局。何でこの写真を選んだかとか、ちょっとあれば。

**事務局：**門真市を俯瞰できるというところで選択させていただいたところなんですけども、先ほどのご指摘の点については、今後デザイン化のときに尊重させていただいて、デザイン化に臨みたいと思います。

**会 長：**では、ほか、ご意見ございますでしょうか。  
お願いします。

**委 員：**増田です。30、31ページですね。「財政状況」のところ。非常にグラフとかが入ってわかりやすくなったなと思っています。

経常収支比率の推移のところ「類似団体」という表現があるんですけど、これ、具体にはどこなのかということをお教えいただきたいのと、あと、一番下の表で財政調整基金ですね。これは企業だと内部留保とか、そういう類

いのものだと思うんですけど。平成13から14でものすごく倍ぐらいになっているんですけど、これは何があったのか。すいません、ちょっと勉強不足で調べ切れてないんですけど、そこをわかりましたら教えてください。

**会 長**：ありがとうございます。

類似団体、私も前から気になっていまして、ある類型別の資料から示されたということなので、ちょっと説明をお願いできますか。

**事務局**：類似団体につきましては、今回は総務省で類型別に財政状況とかを把握するために類型していまして、門真市は10万人以上15万人未満の人口と、産業構造が2次、3次が90%未満、3次が55%以上というところで、全国で21自治体が該当しているというところであります。近くではあまりなくてですね。

**委 員**：大阪府下ではないんですか。

**事務局**：府下では門真市だけになります。近くで岡山県の津山市ですとか愛媛県の西条市ですとか、ほかには千葉県成田市などでございます。

**事務局**：財政調整基金の増加につきましては、ちょっと今、手元に資料がありませんので、確認させていただきます。おそらくこのときに少し基金の統廃合みたいなことをしていたと思いますので、財政調整基金以外にも、ほかにもちょっと目的別の基金がありまして。

**委 員**：基金全体ではそんなに変わってないけど、割合が変わって。

**事務局**：そのやりとりがあった可能性がありますので、今現実にはこうだということをお調べの時間をいただきたいと思います。また次のときにお伝えいたします。

会 長：ありがとうございます。

類似団体、正しくは類型別団体ということだそうで、人口規模と産業別の就業人口の構成比が似通ったところと比べておると。というか、前提がそもそも似通っているところを選んでいきますので、人口規模と産業構成で門真はどうかということがわかるということでございます。

ほか、いかがでしょうか。

委 員：川上でございます。ちょっと1つ、これは14ページのところで一定門真市に多く存在するものづくり企業というか、ものづくり産業のことをご紹介されているんですけど、ここの記載はこれで結構かと思うんですけど、最後に39ページに、最終的にこういうまちだけでも、今後まちづくりをどうするんだということで、四角の枠の中の右側ですね。ちょうど中段以降に「また、ものづくり企業をはじめとした」ということでさらっと入っているんですけど、どちらかという、ちょっと特徴的に前段では、いきさつはあるにしても、そういうものづくりの中小企業が非常に多いところに市としても支援なり振興に努めていくということで、ここに少し「本市に多く所在する」とか、何かそういう熱心なものづくり企業さんの方たちを支援する姿勢をちょっと見せられても、少し地域としても力が入るのではないかなという、ちょっと感想を申し上げたいと思います。

それと、あともう1点は、書きぶりだけで大変ちょっと申しわけないんですけど、11ページの上の、これは桃色というんですかね、肌色のグラフというか、基本構想、基本計画、実施計画と書いて、この白抜きのところのちょっと書きぶり、ここは今申し上げることなのかどうかはちょっとわからないんですけど、一番上が令和2年度から令和、改行して11になっているので、からで切って改行をそれぞれしたほうが見られる側は見やすいかなと思いました。これが3つちょっと、3段とも少し改行のところを変えられたら見やすいかなと思いました。



以上です。

会 長：デザインの件は、他のご指摘もあわせて、検討いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

委 員：森末です。24ページの上段のところですか。24ページの上段、第1段落のところですか。たまたま見たところですけど。この中で、4行目で「相対的貧困率14.9%に対し」とありますが、相対的貧困率と言われてぱっとわかる人がどれだけいるかというので、定義というか、括弧してそれをちょっと書いたほうがいいのかなどというのを思います。

それから、同じ段落であえて言うと、「また」以下の「睡眠や食事の時間帯等の生活習慣に関する項目」ということを取り上げられているんですけども、これ、食事の時間帯とまず言ったときに、その下の表を見てみると、これ、朝食の、毎日またはほとんど毎日とか、週に2～3回と、要するに週の頻度を書いてあるグラフなんですよ。だから、食事の時間帯ではないのかなと。食事の時間帯をあえて言って特徴的であれば、そのグラフを出すべきかなというのがありますね。

それから、これは多分、門真市子どもの生活に関する実態調査からいろいろ項目で特徴的なところを挙げられたんでしょうけど、じゃ、ほかにどんな項目があるのかなというのがちょっと気になって、あえてこの2つだけ選んだ意味があるのかなというのがちょっと疑問には今ちょっと思ったところです。

会 長：ありがとうございます。

相対的貧困率に関しては、本文中に少し書いていただくか、説明が長くなるときは別途注をつけていただければと思います。

後段の図に関するご質問は、事務局、何か。なぜこの図なのかというのを

ご意見あったと思いますが。

委員：あと、これと時間帯というのが合っていないなというのもあって。

事務局：こちらについては、睡眠時間や食事の状況といった生活習慣の差があるというところで考えていますので、記載のほうを図に合わせて訂正させていただきたいと思います。

委員：あと、ほかにどんな項目が何かあるんですかね、この調べた中で。  
今わからないならいいです。

事務局：子どもの生活に関する実態調査で多数の項目について調査してしまして、今、資料をもちあわせておりませんので、またお示しさせていただければと思います。

委員：塾に行くとかいろいろあると思うんですよね。もしあったら。

会長：ありがとうございます。  
ほか、ございますでしょうか。  
お願いします。

委員：基本構想なので、これでいいのかなと思っているんですが、ずっと気になっていたのは、産業振興についてイメージ化されてないなという気がしまして。よその市の総計にもかかわったことがあるんですけど、やっぱりここが大きいですよね、どうしても。というのは、働き手でしょう。人を呼び込んでいく。定着させるでしょう。実は職場というのは人が集うところでしょう。そういう意味でいうと、産業振興、確かに隣に巨大な企業がありますけれど、その関連も当然たくさんあると思うんですけど、この中に門真の、工

場が多いんでしょうね。東大阪はそうなんだけれど、八尾はこの間テレビでやっていたけど、その方向で町工場を立ち上げて行って、付加価値のあるものを生み出していくという、今はここしかないんですよ。それだけの技術はあるということなんです。だから、産業振興というところが、基本計画のほうもまだそんなに具体には打ち出してはないので、そんなに見えてないんですけど、そこのところは、ここは商工部というんですか。商工労働ですか。

**事務局**：産業振興課です。

**委員**：産業振興課ですか。何かその辺が薄いのではないかという気はしました。どうしても福祉が大きいと。当然そうなんですけれど。裏返してみれば、働くということはものすごく重要なことなので、働く場所というのは。だから、その辺のところもう少し、どこに入るのかがよくわからないのですけれど。

それと、ここまでは要らないのかなと思うんですが、起業というイメージね。起こす業のほうなんですけど。これだけ立地条件が、平坦で、町工場もたくさんあって、そして流通が可能な状況の中にあって、なぜ門真に起業の集積地が来ないのかと。大阪市内もすぐじゃないですか。だから、そういうものが関係課が、当然そういう発想は持っていると思うんですけど、そのあたり、もしあれば、また今後どこかに入れ込めば。バランス的にもものすごく悪いと思うんですよ。バランス的にね。

**会長**：ただいまのご指摘に関しまして何かありますか。産業振興の施策に関して。

**事務局**：基本的には雇用につながるために産業の振興を進めるという考えを持っております。基本構想でいうと、一応14ページのところに触れておりまして、多分ここと後ろに触れていて、確かにボリューム的には多分ほかとのバランスが今出てないのかなと思っております。もう少し具体になると、多分、次、

案件（２）で話をさせてもらいます基本計画の部分でもう少し産業振興については触れていかせてもらおうかなと思っております。基本構想については今の視点がどう入っていただけるのか、ちょっと検討はしてみます。それで、具体には基本計画でもう少し産業振興という行政分野を設けておりますので、そこでもう少し具体的な話に入っていただけるのかなと思っております。

**会 長**：14ページで現状認識はあるが、基本計画の施策につながるところが大きな柱立てとしては、（１）から始まるところの柱の中には産業振興の柱がないというご指摘だと思いますので。

**委 員**：たしか一番最初のころに門真市の状況を説明していただいたときに、昼間の人口のほうが夜の人口よりずっと多いということで、基本的にはここは働く人はいると。住民がどんどん減っているということがあって、住民をどう増やすかということを中心に考えられているのかなと私はずっと理解していたんですけど。

以上です。

**会 長**：そういう体系になっているということですか。

**事務局**：市としましても、一応職住近接という考えも持っておりますので、昼間人口で入ってくるプラス、住むために近くに働く場所があればいいという考え方も今持っておりますので、ちょっとその点がどう表現できるかはあると思うんですけども、「まちづくりの方向性」のところでは触れさせてもらっている中で、もうちょっと何か触れられるかどうかは検討させていただきます。

**会 長**：ありがとうございます。

では、ちょっと時間も来ておりますので、ここで一旦切らせていただきまして、次の案件に移ろうと思います。今までのこのご指摘等に関しましては、

いただきました意見を鑑みまして、事務局で調整の上、8月の第6回の審議会のほうで修正等あれば示していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 案件（2） 門真市第6次総合計画 基本計画（骨子案）について

会 長：では、案件の2つ目でございます。基本計画（骨子案）についてということで説明をお願いいたします。

事務局：資料3「門真市第6次総合計画 基本計画（骨子案）」をごらん願います。

基本計画は、行政各分野の諸施策の方針、目指すべき指標等を総合的かつ体系的に明らかにするものでございまして、基本計画総論と基本計画各論の2部構成としております。

資料3をめくっていただきまして、3ページでございます。

基本計画総論としまして、1、基本計画策定の趣旨、2、「スマートBiz★かどま」の推進、3、施策の体系、4、基本施策別の記載内容の見方の4項目について記載いたします。

めくっていただきまして、4ページでございます。

1、基本計画策定の趣旨としまして、計画の位置づけ、計画の期間、計画のコンセプト、市民参加と協働・共創、総合戦略との関係、2025年問題レポートとの関係について記載しております。

計画のコンセプトとしては、市民にわかりやすくとの観点から「わかる計画」、誰もが進捗状況を把握・管理ができるよう「めざす計画」、基本計画を参考にして事業が実施できるよう「使える計画」としております。

市民参加と協働・共創では、施策や事業を市民や地域、事業者とともに進めていくことについて記載しております。

次に、左側の5ページでございますが、総合戦略との関係のところでは、第6次総合計画は平成27年に策定しました「門真市まち・ひと・しごと創生

総合戦略」を包含することとしており、基本計画の各施策に引き継ぐこととしております。

2025年問題レポートとの関係のところでは、超高齢社会においても、市民一人ひとりがいきいきと生活できる、魅力あるまちを持続・発展させていくために、その課題や対策について、門真市2025年問題対策検討委員会において平成31年3月にまとめられた2025年問題レポートについて、本計画はこれを踏まえて取り組んでいくことについて記載しております。

次に、めくっていただきまして、6ページ、7ページでございます。

2、「スマートBiz★かどま」の推進としまして、行財政改善の基本理念、改善の視点と実現に向けた方策、PDCAサイクルの視点を取り入れた継続的な取組改善、本計画の推進体制について記載しております。

行財政改善の基本理念では、持続可能な行財政運営の実現に向けて、『成長』と『健全化』が両立しうる財政基盤の構築」と「時代の変化と多様なニーズに対応しうる組織文化の確立」を目指した「スマートBiz★かどま」への取り組みを進めることとしております。

改善の視点と実現に向けた方策では、基本理念に基づく改善の視点を記載し、改善すべき課題の抽出は随時行うこととしております。

PDCAサイクルの視点を取り入れた継続的な取組改善では、施策の推進から事務に至るまで、PDCAサイクルの視点を取り入れ、行政運営の各般にわたり継続的な取組改善を行うこととしております。

本計画の推進体制では、基本計画は、成果指標と目標値を定め、客観的視点から効果検証を取り入れ、継続的な取組改善を行う体制とすることとしております。

次に、めくっていただきまして、8ページ、9ページでございます。

3、施策の体系としまして、第6次総合計画における新たな施策体系を示しております。上側が基本構想部分で、将来像と4つの基本目標を示してございます。下側が基本計画部分でございまして、13の行政分野と、それに基づく46の基本施策を示しております。

第6次総合計画では、市民にとってわかりやすくとの観点から、第5次総合計画に比べ、施策体系の階層の簡素化、基本施策のスリム化を行っております。現在、この46の基本施策について、第5次総合計画の振り返りや各種計画などをもとに庁内で検討を進めているところでございまして、検討を進めていく過程で変更していく可能性はございますが、現段階での案ということで示させていただいております。

次に、めくっていただきまして、10ページ、11ページでございます。

4、基本施策別の記載内容の見方としまして、基本施策のレイアウトをもとに記載内容の見方について掲載しております。第6次総合計画では、市民の皆様や職員にとってわかりやすく、見やすくなるように、見開きに1基本施策となるようにレイアウトを工夫しております。

次に、めくっていただきまして、13ページでございます。

ここからは、基本計画各論としまして、13の行政分野ごとに基本施策を掲載し、基本施策ごとに目指すべき方向性、求められていること、実施方針等を記載していきます。

次に、めくっていただきまして、15ページでございます。

こちらからは、行政分野ごとに表紙を設け、当該分野にひもづく基本施策名を示してございます。

次に、めくっていただきまして、16ページ、17ページでございます。

こちらには、46の基本施策ごとの掲載イメージを示してございます。

資料3の説明につきましては以上です。

同案件につきまして、3月28日、4月10日に開催しました庁内検討組織である総合計画策定委員会・総合計画策定委員会専門部会において議論いたしました。そこでの意見が1点ございましたので、ご報告いたします。

基本計画（骨子案）の8ページから9ページの施策の体系につきまして、「基本構想の基本目標と、基本計画における行政分野はどのように対応しているのか」との意見がございました。

基本目標1については、子育て分野、教育分野、基本目標2については、

健康管理分野、福祉分野、基本目標3については、まちづくり分野、上下水道分野、環境分野、基本目標4については、地域振興分野、産業振興分野、生涯学習分野、人権・国際化分野との対応を想定しておりまして、危機管理分野と行政管理分野につきましては、計画推進に当たっての視点として、基本目標との対応はないものと考えております。

基本目標と行政分野とのリンクについては、今後、基本施策の具体を考えていくに当たって、あわせて検討していきたいと考えておりますが、こちらについてもご意見等ございましたらお願いいたします。

案件(2)、「門真市第6次総合計画 基本計画(骨子案)について」の説明は以上でございます。

**会 長**：ありがとうございました。

基本計画の骨子案ということで、梓組のご提示でございますが、全般にご意見、ご質問あれば、お願いいたします。

**委 員**：熊本です。8ページ、施策の体系ということで、12、危機管理分野、3番目の消防・救急体制の充実となっておりますが、これ、第5次の総計もそういう書き回しをされておったんですが、これ、消防体制の充実という一くくりにお願いしたいと。消防体制の充実の中には、火災、救急救助、予防分野、これ全て含まれてきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

**会 長**：ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

**副会長**：先ほどの基本構想のときにもちょっとご指摘しようかなと思っていたところなんですけども、城本委員がお話しされた22ページ、特に21ページ、高齢施策と、それから、安心、子育てというのが、これ、切れているんですけど、



両施策を円で表現し、円で重なり合う部分に異世代交流とか高齢者の生きがいづくりという形に入れていくというようにできないでしょうか。

また、この基本計画の8ページを見せていただきますと、いわゆる福祉分野が地域福祉、高齢、障害、生活保障という縦割りで組まれているんですけども、今もう厚労省としては、地域共生社会という発想の中で包括的支援体制が打ち出されています。その細目として、子ども、高齢、障害、それから、生活困窮という各分野ができてくると思うので、現在の案では従来の形の縦割りという形になっているので、横串に刺すというか、行政も専門職も横断的に見ていくという包括支援体制とか包括支援システムという形を入れられるとよりいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

会 長：ありがとうございました。

どうぞ。

委 員：8ページ、9ページ。各分野によって基本施策のところの書きぶりのブレークダウンの仕方に温度差がかなりあるなと思います。これは今後精査しないとだめだと思うんですが。

例えば教育を見てください。これ、1の中に2も3も全部入ってくる。だから、2と3も1の中に入るし、学校教育の推進といたらもう全てですよ。だから、どこまでブレークダウンして落としてくるのか。

例えば行政の管理のところなんかはむちゃくちゃ細かい。もうきっちりと実施計画みたいのところまでブレークダウンしてしまっているのだから、そこに温度差が随分とあるということで。ただ、できるだけ市民が見たときに、ああ、このことだなとわかるほうがいいので、あんまり大まかな形で書くのはわからないと思います。

それと、これは確認なんですけれど、10ページ、11ページ。これはサンプルということで見るので、中身についてはどうのこうの言うつもりはないん

ですけど、11ページの実施方針ってありますよね。これが具体的な施策1、2、3なんですよ。そう捉えていいですよ。じゃ、基本計画の中で施策のことを実施方針と言うかどうかというのも考えないといけないけど、これに対する効果測定の指標が10ページの中段にある指標のある表なんですよ。そう捉えていいんですかね。

**事務局：**こちらのレイアウトについては、分野の基本施策ごとに見開き2ページを考えていまして、基本施策の下にある基本施策の中でやることについては、実施方針という形で記載をしていきたいと考えています。

**委員：**当然、実施方針の1、2、3に対応した効果測定の指標づくりはするんですよ。

**事務局：**そうですね。指標については基本施策ごとにまとめて指標を設定したいと考えていまして、当然、実施方針に関連した指標について置くということに。

**委員：**いやいや、その前の、前回の総計のときなんかは、極端なことを言うと、市民で救急救命を受講した人が75%とか、はっきりと目標、指標が入っていましたわ。それで、到達目標もかなりレベルが高いところまで上がっていたという。そこまで書くかは別として、ちゃんと施策に対してばちっと合うような指標はつくるということによろしいですよ。

**事務局：**ここの10ページに書かせていただくこの指標でこの基本施策の一つ一つですよ。ここの指標については、ここでどれがいいのかというのは今ここの細かい部分をつくっていますので、その中で決めていきたいと思っております。それに対して実際何をするのかというのを一応実施方針で書かせてもらおうと。もう少し、ここから実施計画とか個別計画については、ちょっとここは総合計画ですので、それとは別にまたそれぞれ指標を持って進めていくとい

うことにしていきたいと思っております。

**副会長：**今の教育というところのご指摘のところにもちょっと重なるのでお話をさせていただきたいと思うんですけど、今、角野先生からご指摘いただいたように、これ、教育分野って学校教育だけなんですけれども、今、いわゆる開かれた教育課程とか、それから、社会教育と学校教育の協働というか、融合という形で地域協働というところ、ですから、教育と福祉で福祉サイドからいうと、地域生活課題というところに教育が入ったというところでいうと、2、3、4の並べ方、まちづくりも含めて生涯学習のところを教育に入れるのか、まちづくりにするのかとか、ちょっとその辺の議論というのは必要かもしれないなと思って聞かせていただきました。

以上です。

**会 長：**ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

**委 員：**城本です。先ほど副会長が言われたように、高齢者を取り巻く地域包括ケアシステムというのはもう既に構築されているんですけども、さらに門真が上に行くためには、やっぱり子どもから高齢者までをひっくるめた包括的なことが大事じゃないかなということが1つと。

あと、16ページなんですけど、ちょっとこれは言葉の受ける側の気持ちとしてなんですけども、「めざすべき方向性」のところ、「安心して産み」でワンクッション置いているんですけど、産むのと育てるのが別なように受け取れるんですけど、でも、「産み育てる」じゃないかなというのがあるのと、あと、その下の文章で、3行目というんですかね、門真市の合計特殊出生率の最後の文章で、少子化に歯どめをかける必要があると書かれているんですけど、誰も市のために子どもは産んでない。やっぱり家族の中での計画性であったり経済面の部分があるので、この「少子化に歯止めをかける」という

のは必要がないんじゃないかなと感じました。

以上です。

会 長：ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

委 員：2018年の12月に多分成育基本法ができているかと思うんですが、その中でも包括的な形で書かれているので、基本施策として書いていく中で、これ、かなりダブっているというか、1つずつが分け切れない部分と、今後、全体の流れが成育基本法に、特に子育てに関しては妊娠期からも切れ目のない形という形で、医療も福祉も教育も全部包括的にという方向性に来ているのもありますので、もう一度ちょっとこの項目立てがこれで表現できるかどうかは少し考えないといけないかなと思いました。

会 長：ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

委 員：寺西でございます。今のそれぞれの委員のご意見と重複するところはあるんですけども、この骨子案の構成を見ても、8ページ、9ページの基本構想、基本計画があって、基本施策がある。基本施策ごとにこの10ページ、11ページの内容が盛られて、その中に実施計画としてさらに細かいところが盛り込まれるという構成になっていると思うんですけども、そうした場合に、ここの基本施策というところで上がってくる項目というのは重複する部分もありますし、もっと何か推敲が必要なのかなと。我々に関係します健康管理の分野にしても、福祉の分野にしても、これでどういう実施計画に結びついていくのかなというのが少し見えにくい部分があるので、ここはもう少

し慎重な項目立てが必要なのかなと感じたところでございます。よろしくご検討お願いしたいと思います。

以上です。

会 長：ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

ちょっと私から何点か。

1点は、前の計画からどう考え方を改めるのかということが記載にはない点。私の感覚でいうと、かなりシンプルに読みやすくされてということは、逆に情報量が少なくされている。前の計画では、基本政策があって、基本施策の方向、基本施策の柱となる考え方があった。実施と段階が途中で3段階だったものが、今回は2段階。それも基本政策という言葉じゃなくて、行政の分野ということで割られているので、前の計画とは組み方が違う。どういう考えで、今回の総計はこうしたのかというような点が示されたほうがいいのかなどは思います。

もう1点は、前の計画との構成の違い。前の計画では、3の体系を記載する前に、まずほかの項目があって、体系のページまで行っていますけども、今回の案は、1、2、3の項目に限られている。行財政の考えである「スマートBiz★かどま」だけが間に挟まれている形ですので、1、2、3が並列なのかということの方がわかりにくい。ほんとうは1と3が一連のもので、2は上下にあるのではなく、併置というか、横にあるのが2の「スマートBiz」だと思います。また基本計画と「2025年問題レポート」と「まち・ひと・しごと創生」、「スマートBiz」と関係性を示す図もあってもいいのかなという気がいたします。

あと、5ページの図が何か上、下のようにも見えるので。踏まえると言いながら矢印が下を向いているので、どっちをどう踏まえているのかよく、ちょっと何か、どっちが先にあってどっちがどうかというのがあるので、ちょっと、本文は縦書きになっているのもあるので、矢印の向きのあり方もちょ

っと工夫が要るかなと。

それから、8ページの施策の体系の図も、三角形が矢印かどうかがよくわかりませんが、上から順番にこれは見るべきものなのか。計画、立案なので上から順番に作業はしていますが、最終出した場合は下があって上といっても上下関係もよくわからないんですけど。自治体によっては基本構想的なものが下で、それをこうみたいな考えもあるでしょうし、今回縦書きなので、横に流すのもあるのかもわからない。ちょっと構想と計画の関係性ですね。まず、聞かれたら説明をできるような形でお願いいたします。

先ほどからご指摘あった、この子育て分野というのと福祉分野とかほかの分野で分野横断するような施策とかをどう位置づけていくのかと。実施の施策になると、再び掲載、再掲、再掲でいけたりするとは思いますが、そもそもそういう領域横断型の柱というか、施策の体系があるのかどうかもちょっと次回ご説明いただきながら。この図に横串を刺してみると、非常に複雑になってわかりにくくなる。ほかにも横断的な事業、3つ4つの領域が重なるものが幾つも出てくると思う。二次元の図に入りきらないので、そういう施策は特出しするといった工夫が必要。庁内でも議論いただきながら、特にご指摘あった幾つかの部分に関しては検討いただけるかと思っております。

ほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、今回まだ骨子案ですので、段階を経て素案、案と踏んでまいりたいと思っております。本日いただきましたご意見をもとに検討いただくとともに、本日欠席の委員の方がおられますので、ご意見を伺いながらまとめていただき、また、庁内でも再度議論いただければと思っております。

次回の審議会では、本日骨子案だったものを素案という形で示していただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

### 案件（3） 第5回門真市総合計画審議会分野別専門部会開催案について

会 長：では、案件の（3）に入ります。第5回門真市総合計画審議会分野別専門部

会開催案ということでございます。

説明をお願いいたします。

**事務局：**資料4「第5回門真市総合計画審議会分野別専門部会開催案」をごらんください。

次回の審議会につきましては、基本計画（素案）を案件とさせていただくことを予定しておりますが、審議いただく内容が膨大となるため、資料4の案のとおり、門真市総合計画審議会規則第6条に規定している部会として、令和元年6月11日及び6月21日の2回に分けて実施を予定しております。

行政分野別に第一部会、第二部会に分けさせていただきまして、委員のご都合、専門性等を鑑み、振り分けさせていただいております。

門真市総合計画審議会規則第6条第3項の規定によりまして、部会の組織については会長が定めると規定されておりますので、案のとおり提案させていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

**会 長：**ありがとうございました。

先ほど申しあげました基本構想の骨子案から素案、案という流れの中で、次回の審議会は2回に分けさせていただいて、テーマごとに、先ほどもありましたが全て横連携が必要であります、2つの部会に分けさせていただいてご意見頂戴すると。素案の議論はご意見を2回に分けて頂戴することでございます。

何かこの進め方に関しましてご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、特にご異論ないということですので、部会を開催する形で進めてまいりますと思っております。ありがとうございました。

本日の案件は以上でございます。

最後に、事務局より何か連絡事項がありましたらお願いいたします。

**事務局：**今後の審議会のスケジュールと検討テーマといたしまして、資料4及び参考資料4にも記載させていただいておりますが、第5回審議会については、6月11日午後1時から、及び6月21日につきましては午後6時から、2回に分けて開催を予定しております。基本計画（素案）を案件として開催を予定しております。

それぞれ日が近づきましたら、改めて事務局からお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

**会 長：**ありがとうございます。

2つ分けますが、両方出ていただいてもいいんですよね。もしご希望があれば、私、責任上、両方出ますから。

特にご要望ないようですので、部会メンバー、この形で進めたいと思います。ありがとうございました。

本日、案件は以上でございます。長時間ありがとうございました。